

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 9 月 7 日

高松法務局丸亀支局

登記官 松 浦 孝 二

記

1 手続番号

- (1) 第 4 7 0 1 - 2 0 2 5 - 0 0 0 1 号
- (2) 第 4 7 0 1 - 2 0 2 5 - 0 0 0 2 号
- (3) 第 4 7 0 1 - 2 0 2 5 - 0 0 0 5 号
- (4) 第 4 7 0 1 - 2 0 2 5 - 0 0 0 6 号
- (5) 第 4 7 0 1 - 2 0 2 5 - 0 0 0 9 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 仲多度郡琴平町字川西 5 3 4 番
- (2) 仲多度郡琴平町字川西 1 0 5 9 番 2
- (3) 仲多度郡琴平町下櫛梨字山根 2 0 0 番 3
- (4) 仲多度郡琴平町下櫛梨字船磐 3 4 5 番
- (5) 綾歌郡宇多津町字山下 1 4 2 2 番 3